

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年10月27日 15時57分開議 令和4年10月27日 16時58分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、 渡辺拓道委員、大上和則委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第61号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第12号）
8. 議事の経過	<p>開議 15:57</p> <p>大西座長 開議宣告</p> <p><b>■日程第1 議案第61号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第12号）</b></p> <p>農都創造部 補正予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>渡辺委員 原油価格高騰対策価格補填支援金について、事業趣旨の中で「価格転嫁していない作業受託等を行う団体に対し」と記載されていますので、今年度、燃料高騰を考慮して調製量等の見直しをされたところは対象にならないという理解でいいのですか。</p> <p>農都創造部 「価格転嫁をしていない」と記載をさせていただいておりますとおり、作業料金の見直し等、令和3年度等と変わらない状況で進められてきたことを確認した上で今回支援させていただくことになりました。</p> <p>森本副座長 水稻の対象組織としてJAコントラクター協議会という農協の組織が挙がっていますが、農協を経由して事業者にきちんと行き渡ることには確認済みなのですか。</p> <p>農都創造部 JAコントラクター協議会はそれぞれの農家さんが参画され組織さ</p>

れております。

この支援金の流れについて確認が出来ているかどうかという点について、確認はこれからになりますが、基本的な考え方としては、この協議会を通じて、かかった経費に対する補填分をそれぞれ受託された農家さんに支援が届くような形で進めてまいりたいと考えております。

渡辺委員

原油価格高騰対策価格補填支援金の対象を個人や単独の法人、農業法人等としないで、集落営農組織とJAコントラクター協議会、集落営農組織、JAライスセンター、丹波篠山茶生産組合に絞って提案された理由をご説明ください。

農都創造部

今回の対象として考えさせていただいた根本的な考えは、作業受託等を行っている組織については、生産物を直接販売して、収益として転嫁することがなかなか出来ない状況です。個々の農家や農業法人につきましては、これまでに農業資材クーポンや、水稻10アール当たり3千円を給付する経営安定対策給付金等を支給させていただきました。今回これまでに、支援が出来ていなかった部分を対象とさせていただこうという趣旨でございます。

森本副座長

飼料価格高騰畜産経営支援金について、県の事業の対象にならなかった小規模畜産農家を支援するということですが、市内畜産農家の件数について詳細を教えてください。

農都創造部

業としてされているところで言いますと、鶏ブロイラーが3件、市内に本拠を構えておられる肉牛業者さんは19件です。

森本副座長

22件のうち20件は県の支援に該当したということですね。

農都創造部

そのとおりです。

観光交流部 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

大上委員

原油価格・物価高騰対策事業者支援金に関し、対象の事業者として想定されている件数をそれぞれ教えてください。

観光交流部

市内の総事業者数は令和3年に行いました経済センサスでは1,889あります。

その内、業種によって影響の度合いも違うと思われませんが、市内企業を熟知している商工会との協議によりまして想定事業者数を算出し

ました。約3割という計算をしておりまして、個人事業者については240事業者、法人事業者は330を想定しております。

大上委員

一月の売上げの純利益が10%下がると対象になることについて、事業者によっては毎月の仕入価格が違うと思うのですが、例えば、繁忙期に一気に仕入れをすると、その月の利益は下がります。そのような点も含め、申請された時にどのような点を誰が確認するのですか。国からの支援金の場合は、申請書類を出すと、委託されている業者が確認、確定すると振り込みというながれの中で、確定申告の書類等は写真を撮ってメールで送ると確認していただきました。それに対し、今回の支援金はどのような順序立てで、誰がどのように確認されるのか教えていただけますか。

観光交流部

この制度は商工会と調整をして創設した制度で、要綱等は市が整えるのですが、商工会で、ここにこういうものを記入してくださいというように、出来る限りわかりやすい簡潔なフォーマットを作っていたら、それを記入していただきます。

商工会の会員さんについては商工会でチェックを行い、商工会会員以外については市の担当でチェックを行うということで調整しております。

大上委員

そうすると、年間通じての売上げの台帳等を出すのではなく、この月は対象になっていると自己申告という形で提出するのですか。

観光交流部

書類としてはわかりやすいフォーマットと言いましたが、確認書類としては見せていただくことを求めたいと思います。

確定申告書や総勘定元帳、売上げや仕入れ数の分かる各帳簿類等を見せていただくことを想定しております。

大上委員

予算の9千万円に達すると、この支援金は終了となるのですか。

観光交流部

そのように考えております。

渡辺委員

運送事業者について、助成対象として特段抜き出して、1台当たり何円とされているのですが、特段抜き出された理由は何か。また運送事業者は、貨物自動車運送事業者支援金と原油価格・物価高騰対策事業者支援金を別々に申請が出来るのか。その辺りの考え方について説明をお願いします。

観光交流部

運送事業者の支援につきましては、業界団体でありますトラック協会から要望がございました。

まず運送事業者に対する支援を考えていたのですが、他の業種の皆さんにおいても原油価格や物価の高騰は影響が大きいだろうというこ

とで、業種を絞らない制度を創設した上で、貨物自動車についても同時期に上げさせていただいております。

特に貨物の運送事業者については、物流はコロナ禍の市民生活において非常に重要なインフラであるということから、限定をして制度の創設をしておりますが、この両方の支援金を受けていただくということは考えておらず、どちらかを選択していただくということで考えております。

栗山委員 市内にある貨物自動車の運送事業者数を教えていただけますか。

観光交流部 約 20 社が対象になると考えております。

栗山委員 トラックの保有台数を基にして 727 万円という予算を計上されたと思うのですが、どのようなことを根拠にされているのですか。

観光交流部 細かい数字になりますけれども、普通貨物自動車については最大積載量 3.5 トン以上で 153 台、小型貨物自動車については 3.5 トン未満で 124 台、それから軽貨物自動車の 350 キロ未満が 20 台という想定をしております。

森本副座長 大上議員からの質問にありましたが、4 月から 10 月までの 7 カ月間の内、ある 1 カ月の売上高が令和 4 年の同月 1 カ月の数字と比べて 10%以上の減少が対象となっております。例えば、売り上げが 7 月に 10%下がっていたけれど、9 月は上がっているという場合は対象になるのか。該当月以外で軽くカバーしているという事業者もあると思うのですが、対象期間の内、ある 1 カ月が 10%下がっていると対象になるという解釈をしてよいのか、統一見解をお伺いします。

観光交流部 7 カ月間全てではなくてある一月ですので、例えば令和 3 年の 4 月を選択すると、令和 4 年の 4 月と比較をするということになります。したがって、全て押しなべてということではなくて、一月ということで、それは事業者において選択するということを想定しております。

森本副座長 何か理に合わないと言うのか、本当に物価高騰対策事業なのかという疑問を持ちますが、市内企業を支援するという本質的な趣旨は、それで合致するので仕方がないのかなと思います。

また、どのような支援金や補助金も、「市税の滞納がない」ということが条件に入ってきますが、本当に苦しくて日々頑張っておられるけれど税金が払えていなくて、このままでは年末の約束手形が落とせないという事業者もあると思います。緊急対策であれば、今回の 10 万円や 20 万円の支援金によって税金を納めてもらうことを条件として、そ

	<p>の誓約をいただく等により、苦しい方を助けるべきではないかなと思います。払う能力があるのに払ってない方は別として、他の制度も全て、市税の滞納がないということが条件になっており、今回もその条件をつけたことはよくわかりますが、特例で支援してはいかがでしょうか。一度特例で行うと、今後、例になることは承知の上でお伺いします。</p>
観光交流部	<p>今までのコロナ対策の支援は市税の滞納がないことを基本にしてまいりました。今回も提案させていただいている中で、そのような条件を挙げさせていただいております。仰るとおり、1回、特例を行ってしまいますと、今まではどうなるのか、今後はどうするのかという意見もございます。そのようなことから、今回につきましては、市税の滞納がないということの一つの条件にさせていただきたいと考えています。</p>
大上委員	<p>貨物自動車運送事業者支援金について、以前、観光需要が低迷した時に観光バス事業会社に対して支援がありましたが、今回対象になっている20社の内、運送業と観光事業と兼ねている会社が以前にその交付を受けていても、今回対象になるのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>観光バスと、この運送用のトラックとは別の物と考えておりますので、同一会社であっても、用途が別であれば対象になると考えております。</p>
渡辺委員	<p>色々な物が高騰していても価格に転嫁出来ないという事業者が全国的にみても多く、2～3割程度の事業者だけしか転嫁出来ていないだろうということを聞かせていただいたことがあるのですが、実際、市や商工会さんにおいて、その辺りの部分を経費に算入して、商品やサービスに乗せられているのかどうかという状況は、幾らか把握出来ているのでしょうか。</p> <p>私が聞く限りでは、あまり転嫁出来ていないと思っているのですが、市や商工会ではどのように把握されているのか、ご説明いただけますか。</p>
観光交流部	<p>申し訳ございませんが、市では、そのような状況は把握出来ていないのですが、もしかすると商工会が把握しているかも知れませんので、一度商工会に確認をさせていただいて、お返事をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>今回支援を行ったとしても、転嫁が困難な状況で、それが継続すると経営も圧迫し続けることになります。長期間になると大変ですので、</p>

その辺りは留意して状況を把握していただけるとうれしく思います。こちらへの報告は結構です。

観光交流部

今回の制度を作るに当たり、コロナ経済対策会議において協議する中で、商工会が「物価は上がるけどもそれに見合った価格を上げられない。価格転嫁が出来ないからこういう制度を実施してほしい」という思いを持っておられたことから、このような制度を作らせていただきました。しかし、それが、先程言った1,900件の内の何%かということは、まだ状況把握が出来ておりませんので、商工会とも連携しながらそのような把握にも努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

大西座長

この2つの支援金事業を行うことについて、要望があったことから、今既にどちらの事業者も大変困っておられると思います。最短で、いつ頃執行されるのでしょうか。

観光交流部

この予算をご承認いただきましたら、すぐに制度を整えて周知をしてまいりたいと考えております。

申請受け付けの時期については、早ければ12月から1月ぐらいを考えております。

大西座長

年末年始は、事業所にとっては大きなお金が必要になると思いますので、出来る限り早く行っていただけるとうれしく思います。

## ■議員協議

渡辺委員

最近、色々な事業の組立てをする時の準備として、コロナに関する交付金を次々と実施しないといけないため設計が間に合っていないと思うのですが、どの部署も細部まで詰まっているのかと疑問に思う点があります。今後、議会審査はこういう状態でいいのだということになるといけないので、きっちりと制度設計をした上で、議員の質問に全部答えられるよう準備を上げてきてほしいと感じます。その点について、正副委員長において、当局側に尽力していただくようお願いしていただけるとうれしく思います。

大西座長

今、渡辺委員から、「コロナ対策について準備が間に合っていないのではないかと。きちんと準備をしてから上げてほしい」というお声をいただきましたが、出来る限り全員の合意のもとで上げていきたいと思っておりますので、他の委員さんのご意見もちょうだいしたいと思います。

副座長

渡辺委員の意見のとおり、質疑に対し「市内事業者の状況は把握が出来ていません」ということや、今日私が本会議場で申しました生活

困窮者の内容についても、その資料でさえ持ってきていないという情けない議会对応で、本当に必要なところへ必要な金額の配慮が出来るのかということ、執行部に申し入れしてもいいと思います。今後何が大事であるということ、座長報告していただきたいと思ひます。

渡辺委員

決算審査はこういう状況があるから、この予算でこのように改善されますよということで施策を行って、その効果を見ます。そうすると、この対策をしてどのように良くなったかということ、後から見なければいけないのですが、施策を打つ前の状況である現状がどうかかわからない中で、手探りで次々とお金を出していける状況になっています。議会として、後々、事業効果が十分あったのかどうかということを見るために、予算審査の時に現状の把握はしておきたく、そのための質問には答えていただけるよう準備をしてきてほしいなと思ひます。次には、きっちり説明出来るようにしてもらえるとうれしひです。

大上委員

先程の審査において、経済対策会議の中でそのような要望が出てきたという話がありました。もちろん困っておられる方に対する支援は必要であると思ひますが、名目に対する根拠というものも絶対必要だと思ひます。ただ単に、10%減少して申請を出されると交付するということも、本当にそれが正しいのかどうか。本当に必要とされているところにお金が適正に行き届くように、質疑にはきっちりとお答えしていただけるような体制は非常に大事であると思ひます。

栗山委員

当局からの詰めが、商工会という名前による回答だったことから、実際の声が私たちにはまだ届かない感じがしました。その辺の資料がもう少し必要かなと思ひます。対策を打つことは大事なことであるとは思ひておりますが、金額的に20万円がいいのか、10万円がいいのかということもあり、そのことも全然審査出来ていません。これが良いかどうかだけの判断になっているので、その辺のところまで検討が出来たらいいなと思ひました。

大西座長

考えは同じであることは確認出来ました。座長報告の中で意見として入れるのか等、対応については、座長、副座長に一任願ひたいと思ひます。

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

■意向確認

議案第61号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第12号）

—全員賛成—

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

—異議なし—

森本副座長 あいさつ

散会 16:58